

意見陳述書

三家本 美登里
(山口県上関町在住)

私は瀬戸内海をへだてて、伊方原発の対岸にあたる山口県の上関町に住んでいます。現在、上関の自然を守る会の代表をしております。また、上関自然の権利訴訟原告団長でもあります。

上関町にも原発建設計画があり、1982年から町を二分する議論の中で電力会社も根強い反対の声を無視することはできず、現在も原発建設の進捗率はゼロ%という状況が続いています。

今回、伊方原発差し止め訴訟の原告団に加えさせていただいたのは「上関に原発を作らせてはならないのはもちろんのこと、伊方原発の再稼働も決してあってはならない！」と居ても立ってもいられない思いからです。理由は3つあります。

第1点は広島や長崎の原爆被爆者の被爆体験を継承する活動を通じて核被害が如何に深刻なものであるかを思い知らされたことにあります。

私は1952年に広島市に生まれ18歳まで暮らしました。その後、山口県に移り住み、被爆体験の継承のため、語り部のビデオ記録の作成に携わりました。その中に、6歳の長男を白血病で亡くした方がありました。痛みで泣き叫ぶ子をあやしめながら、「このまま病院の屋上から身を投げれば親子とも楽になれるのに！」と何度思ったか知れないそうです。そして看病の甲斐なく息子さんが息を引き取った時、「これで息子も自分も楽になった。」と一瞬ホッとしたそうです。息子の死に安堵した自分が許せず、家族の中で息子の名前すら口にしないよう、存在を封印したそうです。十数年後、二男が結婚のために戸籍謄本を取り寄せ、初めて兄の存在を知るに至って、ようやく家族で彼の話をしたそうです。

ビデオ撮影に応じて下さった、ほとんどのの方が被爆を境に体調を崩し、さまざまな差別を経験しておられましたし、結婚に際しては孫の代まで被爆者であることをひた隠しにしていると語られました。

ひとりだけ、自分も家族も健康に支障がない方がおられましたが「被爆して65年間、1日として被爆者であることを忘れたことはありません。家族に異常が出ないかとびくびくしています。」とおっしゃいました。

これはチェルノブイリや福島の前被爆者も同じだと思います。チェルノブイリの少女が「私は何歳まで生きられるのだろうか？結婚はできないだろう。」と詩に書いていました。原爆であれ、原発であれ「核被害」は人の身体だけでなく、心や家族の絆、はては生きる希望まで奪い去る、人類とは共存できないものだと思わなくてはなりません。

第2点は上関町民の命や暮らしにかかわる切実な問題だからです。

私の住んでいる上関町室津地区は伊方原発からちょうど40kmの地点にあたり、真正面に伊方原発の建屋が見えます。春から秋にかけては南にあたる伊方方面から風が吹いてきます。「もし、事故が起きて放射能が風に乗って飛んできたら？」と思うとぞっとします。上関町は島に暮らす人の割合が圧倒的に多く68%で、本土に暮らす人はわずか32%という全国でも珍しい自治体です。とりわけ伊方原発から30kmの八島、45kmの祝島という2つの離島を抱えています。島民は1日3便の離島航路を利用していますが、台風の到来や冬の偏西風など強風や波浪の高い時は欠航で2～3日

島が孤立状態になることも珍しくありません。

2015年11月8～9日にUPZ圏内（原発から30キロ圏内の緊急防護措置区域）の八島で国の原子力防災訓練が実施されました。避難指示が出た場合の集合訓練は「お年寄りが多く、けがの恐れもある。」との理由で屋内退避に限定され、本土側に島外避難してきた住民への対応は山口県職員が対応しました。訓練でさえ、このような実態なのです。もし、福島のような過酷事故が起きれば島民の救出などほとんど不可能なことが明らかになりました。伊方原発から45kmにある住民428名の祝島も抱える実態は変わらず、上関町長自ら、12月議会で「過酷事故の場合にはUPZ圏内と同様な対応が必要」と答弁しました。

放射能の拡散に距離による遮蔽はありません。伊方原発から40kmにある長島は、本土とのライフラインが片側1車線の上関大橋だけです。もし、過酷事故が起きれば1,608人の住民が避難も救出もこの橋1本に頼らざるを得ないのです。私の住む本土も急傾斜地に民家が密集しているため、車両の出入りできる道はわずかです。身体の不自由な高齢者が多く避難や救出もままならないことが予想されます。

こうした危機感の中で、2012年6月5日には、愛媛県知事あてに伊方原発の再稼働を認めないことを求める上関町民の署名636筆を提出しました。署名を集めて廻った際に多くの方から「伊方で事故があったら上関まで途中さえぎるものが何も無く不安だ。」とか「原発は絶対安全と言えないことが福島の事故でわかった。伊方の再稼働はしないで欲しい。」と強い声が寄せられました。もし、福島のような過酷事故が起これば、上関町民全員が放射能の蒸し風呂に置き去りにされるといっても過言ではありません。

第3点は、上関や周辺の生態系が世界遺産に匹敵する貴重な価値を持っているからです。私は1999年に上関の自然を守る会の結成に関わり、以後今日まで代表を務めています。日本生態学会や日本ベントス学会、日本鳥学会の研究者の指導を仰ぎながら、のべ1,000回の調査をしてきました。その結果、世界で5,000羽しかおらず、国の天然記念物でもあるカムリウミスズメが1年を通じて生息していることを確認しました。これは世界中でここだけなのです。また伊方から40kmにある上関町の宇和島では国の天然記念物のカラスバトや山口県の準絶滅危惧種であるオオミズナギドリが繁殖しています。

鳥だけではなく、世界でたった1個体しか見つかっていない「ナガシマツボ」という貝など環境省が絶滅危惧種として指定した42種の貝類を上関海域で確認しています。水産庁危急種のスナメリも瀬戸内海の他の海域では20数年前に比べ約三分の一に減少し絶滅が危惧されていますが、周防灘や伊予灘では健全に生息していることが確認されています。

これらの成果をもとに、研究者たちが2012年に1冊の本を出版しました。本の題名は『奇跡の海—瀬戸内海・上関の生物多様性—』（日本生態学会上関要望書アフターケア委員会編著、2010年9月、南方新社）です。私も現地調査に携わった一人として末筆に連りましたが、「瀬戸内海で最後に残された、しかも、世界でも珍しい生き物が生息する『奇跡的な海』を守りたい！」という強い思いが込められているのです。

私たちはこの「奇跡の海」を未来の子どもたちに遺すことを目的に調査と保護活動を行っています。もし、伊方原発で事故が起これば「奇跡の海」は跡形もなく消え去ります。「奇跡の海」だけではなく、閉鎖性水域である瀬戸内海全体が「放射能のるつぼ」になります。

福島第一原発事故は「原発安全神話」などないことを白日の下に晒しました。今こそ人類の英知で原発を中止すべき時だと思えます。

生きとし生けるものすべての名において、裁判所におかれましては、伊方原発の運転を差止める判決を下して頂きますよう、切に願うものです。